

# 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する 主な平成29年度予算事業

別添3

## ○Specialプロジェクト2020（新規）

7,600万円

別紙1

2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するために、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業等を実施します。

具体的には、特別支援学校を拠点とした障害者の地域スポーツクラブの設立を支援するほか、「Specialプロジェクト2020体制整備事業」において、都道府県又は指定都市が地域実行委員会を開催し、Specialプロジェクト2020の体制の検討や特別支援学校で行われる運動会、文化祭に関する情報収集を行いながら、スポーツ教室や文化・アート教室の開催等の実践研究を実施します（10件程度）。その際、放課後等に行われる活動については、例えば「放課後子供教室」の活用も期待されます。

【担当：スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室】

## ○障害者の文化芸術活動の充実（拡充）

116億円の内数

別紙2

### ・戦略的芸術文化創造推進事業 7.0億円の内数

芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動や、障害者の優れた芸術活動の調査研究、国内外での成果を発表するための公演・展覧会の開催等を実施します。

### ・文化芸術による子供の育成事業 52.2億円の内数

特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会を提供します。

小中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家等による文化芸術の鑑賞・体験機会を提供します。

### ・文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 29.6億円の内数

地域の文化芸術資源（現代アート・メディア芸術・工芸・障害者芸術など）を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現につながる先進的な取組等を支援します。

【担当：文化庁芸術文化課】

## ○特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、

別紙3

### 社会参加までの切れ目のない支援体制整備（新規） 3億4,500万円の内数

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援します。（30地域）

本事業は、障害者の学習活動や文化、スポーツ活動等を充実するため、福祉、保健、医療、労働等の部局に加えて、生涯学習、文化、スポーツ等の部局との連携体制を構築することにも活用できます。

（なお、2次募集を検討中です。）

【担当：初等中等教育局特別支援教育課】

## ○社会で活躍する障害学生支援センター形成事業（新規） 4,500万円

別紙4

障害のある誰もが活躍できる社会の実現のため、大学等や福祉・労働行政機関、企業等が協力し、障害のある学生の修学・就職支援を連携して進める「社会で活躍する障害学生支援センター」を形成します。（2件（予定））

当該事業は大学等が申請・選定されるものですが、高等学校・特別支援学校高等部、自治体関係部局（福祉・労働）との連携が重要であり、「第二次まとめ」の内容も踏まえて、「センター」との様々な協力・取組の実施を御検討ください。

【担当：高等教育局学生・留学生課】

## ○地域学校協働活動推進事業（拡充） 64億3,500万円の内数

別紙5

地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を特別支援学校を含め、全国的に推進します。

なお、特別な支援を必要とする子供たちに対する放課後等の支援活動を行う場合に、元特別支援学校教諭、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者などを対象に特別支援サポーターとして配置することが可能です。

【担当：生涯学習政策局社会教育課地域学校協働推進室】



# Special プロジェクト 2020

～障害の有無にかかわらず、すべての人が笑顔になる祭典～

別紙1

(新規)

29年度予算額：75,527千円

## 趣旨等

●2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改訂)を契機に、**全国の特別支援学校で、スポーツ・文化・教育活動の全国的な祭典を開催**

- ・「ほんもの」のスポーツ・芸術に触れ感動を共有する機会 ・障害の有無等を超えて誰もが心を触れ合う機会
- ・地域住民の主体的な参画

## 事業内容

### ①祭典の企画立案等

国レベルの中央実行委員会を開催し、事業内容を具体化するとともに、関係機関とのネットワークを構築し、ロゴマーク作成やプロモーション等を行う。

### ②各地での祭典開催のための体制整備及び情報収集

各都道府県・地域において地域実行委員会を開催し、域内の関係機関のネットワークを構築するとともに、特別支援学校で行われる運動会、文化祭に関する情報収集を行う。

### ③祭典に向けたモデル事業の実施

全国的な祭典の開催に向けた具体的な取組の先進事例を蓄積するため、モデル事業を実施する。

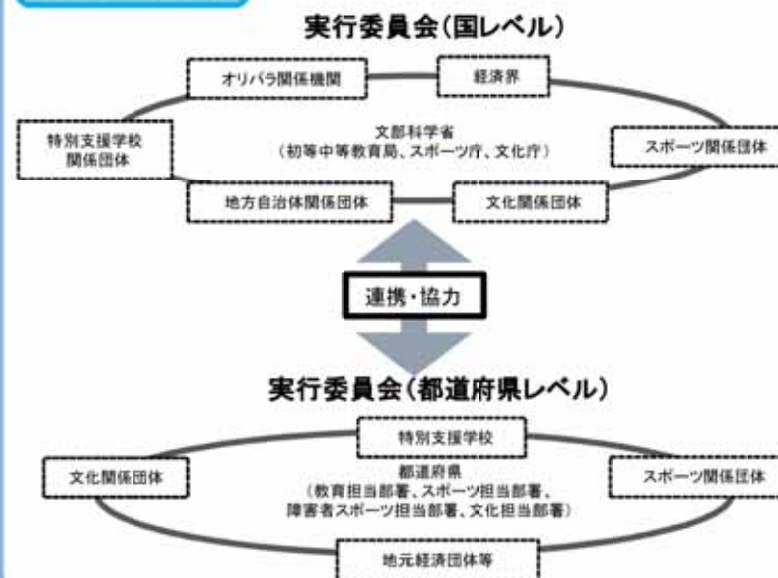
### ④特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

特別支援学校等における体育・運動部活動等を充実するとともに、特別支援学校等を拠点とした障害者の地域スポーツクラブの設立を支援する。

### ⑤特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

## 実施体制



## 効果

- ・地域の誰にでも開かれた次世代の「共生学校」を創造
- ・東京大会のレガシーとして、障害の有無や年齢・性別を超えた、**地域の共生社会の拠点づくり**



## 趣旨

芸術文化振興上の課題解決のため推進することが必要な公演、展示等の芸術活動やその基盤となる取組について、着実に機動的な実施を図るため、公演・展示等の要件（分野、内容、開催地域、対象者、参加者、実施上の留意点等）を国が示し、芸術団体、関係機関等から企画提案を受け、選考した活動について、国が芸術団体等に委託して実施。

これにより、我が国の文化芸術の水準の向上と国民の鑑賞機会の充実を図り、「文化芸術立国」の推進に資する。

## 事業内容

### 課題の選定

#### 【芸術文化振興上の課題例】

- 我が国の実演芸術の水準を世界レベルへ高めることや世界へのアピールが必要。
- 地方や離島・へき地において優れた実演芸術を鑑賞する機会が少ない。
- 高齢者、子育て中の保護者、青少年等を対象とした社会包摂のための文化芸術活動の充実が求められている。
- 実演芸術に関わる女性の活躍を推進することが求められている。
- 更なる文化芸術の発展のために既存の文化芸術分野の枠組みにとらわれない総合的な取組が求められている。
- 障害者の優れた芸術活動の普及の促進が求められている。

### 要件の提示

### 要件の提示

#### 【想定される取組の例】

- 世界的に著名な評論家を招へいし、複数の芸術団体の公演を鑑賞し、批評の結果を国内外に公表する取組。
- 地方や離島・へき地において、同種の実演芸術の公演の開催実績が少ない地域における公演の実施。
- 高齢者、子育て中の保護者、青少年等に係る地域の課題への対策として、芸術団体と民間企業、特定非営利活動法人等が連携協力して実施するワークショップ等の取組。
- 芸術団体が民間企業、特定非営利活動法人等と連携協力して実施する女性の活躍を推進するための取組。
- 全国各地のユニークベニュー（文化財等）を活用した分野横断型の公演会・展覧会等の実施。【拡充】
- 障害者の優れた芸術活動の調査研究と国内外への公演、展覧会の開催等。【拡充】

### 企画公募による事業実施

#### 【効果】

- 我が国の芸術文化の水準が世界的なものに高まる → 世界への日本文化の普及とインバウンド拡大
- 国民の優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実 → 居住地域等による鑑賞機会の格差の縮小
- 観客層の拡大 → 入場料収入の増 → 公演数や質の向上 → 観客層拡大といったプラスのスパイラル効果
- 障害者の芸術作品の実態把握・展示の推進 → 障害者の芸術活動の充実





## 文化芸術は、子供たちの育成に大きな力となる。

一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供することは **子供たちの豊かな感性・情操や、創造力・想像力を養う**上で大きな効果。

芸術家を教育現場に派遣して行う対話や創作、表現に係る体験活動は、**子供たちの思考力・判断力・表現力等の向上や、自己肯定感、社会性、責任感等の育成**に大きな効果。

■ 義務教育期間中の子供たちに対し、国として、質の高い文化芸術に触れる機会を、2回（「現代実演芸術」「伝統芸能」各1回）以上提供する。

■ より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への働きかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。

### 1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。
- 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動（ワークショップ）を実施。

□ 公演種目 14種目 □ 公演数 1,550公演程度

### 2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。

□ 公演種目：8種目 □ 公演数：300公演程度



### 3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。

□ 学校公募型 1,550件程度  
□ NPO法人等提案型 1,100件程度



### 4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。
- 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
- 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。

□ 学校公募型 100件程度  
□ NPO法人等提案型 100件程度



豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など  
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、  
優れた文化芸術の創造につなげる